

書評

今西 一著

『遊女の社会史 島原・吉原の歴史から植民地「公娼」制まで』

赤 阪 俊 一

AKASAKA, Shunichi

本稿は、今西一氏が2007年に書かれた『遊女の社会史』を紹介するものである。本書では、売春婦の労働の場の誕生と構造が中世から帝国「日本」の植民地にいたるまでの時期を通して描かれ分析されている。まず、目次を見ておく。

はしがき

序章 グローバル化と「性の植民地」

第1章 遊郭の誕生

第2章 遊郭の構造

第3章 芸娼妓「解放令」前後

終章 帝国「日本」と植民地「公娼」制

あとがき

序章から紹介する。ここにおいて現代世界の性事情が分析されており、それが現代における遊女研究の意味を理解させてくれる。グローバル化という言葉が意味する産業構造の変化は、性の商品化をもグローバル化させ、日本では、セックス産業のあげる利潤は、年当たり約4兆2000億円になるとのことである。数年前の試算であるが、2兆5000億円あれば、日本の全大学生の学費を無料にすることができるそうである。それを考えると、性産業のすさまじさが想像できるだろう。セックス産業を今西氏は一種の奴隷制度として考察しようとする。この序章による問題提起を受け継ぎつつ、性奴隷の労働の場の組織化が、以下、綿密に史料によりつつ、解き明かされる。

第1章は、中世における遊郭の原初的成立と、近

世、近代におけるその発展が京都の島原と江戸の吉原を中心に跡づけられている。さて、京都であるが、散在していた傾城屋を整理し、二条柳町に集められた。これを命じたのが秀吉である。この二条柳町の位置は、二条城の東方にあり、上京と下京をつなぐべく計画されたという。秀吉のころ、すでに遊女らは、所司代前田玄以のもとに統率され、さらに傾城のランクが上・中・下とされて、それに応じて税額も決まっていた。やがて京都の中心が聚楽第から二条城に移ると、柳町は六条に移転させられ、ここでは三筋町と呼ばれるようになる。ここではまだ囲郭はないが、南北の「通」に対して、東西の「筋」を町割りの主軸とする遊郭の原初形態が発現する。この時代には「惣中」が営業を独占し、もぐりの傾城屋を告発してもいる。

この六条三筋町は、1640年に再び移転させられることになる。移転先は、下京区西屋敷であるが、そのときからこの地区は島原と名乗ることになった。島原という名の由来は、この地区が、三方を城塞のようにふさがれ、天草一揆の島原のようであったため、そのように呼ばれたという説が紹介されている。全国各地での遊郭の囲い込み政策の一環と見られる。京都所司代は、島原を公許の遊郭とし、それ以外の私娼に対しては取締りを強めたという。

江戸の吉原は、庄司甚内なる人物が、幕府に願い出て、湿地を切り開いて、遊郭を作ったのが始まりという。葎（ヨシ）が叢生していたところなので、葎原と呼ばれ、後に吉原と改められた。しかしこれは今西氏によれば、家康が駿府でやった遊郭支配を

キーワード：売春、娼婦、遊女、遊郭

Key words : Prostitution, Prostitute, Harlot, Brothel

侵略地江戸に持ち込んだ可能性が大きいということ、遊郭の成立経過は、鳥原とよく似ていると思われる。

この時代、囲い込まれたのは遊女だけではない。駿府では、「屠兎」たちもまた囲い込まれていたという。この時期、「穢れあるもの」が集住させられ、囲い込まれていたものであり、遊女の囲い込み＝遊郭の成立もこの流れの一環としてみるべきだと今西氏は示唆する。

第2章では遊郭の構造が語られる。本章はまず鳥原の遊女の種別の紹介からはじめられている。18世紀には鳥原以外の遊所が発展した結果、辺境の地にある鳥原はさびれ始めた。とりわけ祇園の発展が鳥原の衰退には決定的であった。これでは幕府の集娼政策が意味をなさなくなるため、1770年には大規模な私娼狩りがおこなわれ、検挙された私娼は鳥原へと送り込まれた。1790年にも大規模な私娼狩りがおこなわれたが、同年11月には、鳥原以外の遊所4カ所に公許が出されて、鳥原の衰退を決定的にした。ただし19世紀には、公許の遊所はすべて鳥原の支配を受けることになっており、幕府は鳥原を通して、遊女を間接的に支配するようになった。明治維新後は、芸娼妓の鑑札の発行などは、鳥原の代わりに京都府がおこなうことになり、公権力が遊所に直接介入することになった。

他方、江戸の元吉原は、一方のみを大門として開き、四方を幅3間の堀で囲んでいた。我々が想像する郭の形である。鳥原同様、江戸でも、公娼を保護して、私娼を禁圧する方針には変わりはない。なお、京都では『遊女御役』として、傾城を奥女中に使っていたが、江戸でも、評定所に遊女が給仕に出ていた。しかし吉原はこれだけではなく、さまざまな種類の諸公事を負わされていた。ただしこれは吉原が一般社会に受け入れられていたからというわけではなく、たとえば町入能からは排除されていたように、義務だけを押し付けられ、権利は奪われていたのである。

吉原は、1656年、北町奉行所から移転を命じられる。移転先は現在の浅草である。ところがこの地には、1645年、弾左衛門屋敷も移ってきていた。つまりエタ身分の人たちとともに、江戸の周縁へと移ら

されたのである。当時の感覚からすれば、エタと遊女は、同じ範疇の存在だと考えられていたであろう。鳥原のライバルとして祇園が存在したように、吉原のライバルとしては、元吉原の時代から、湯女風呂が存在した。しかし1656年に、幕府は、200件からあった湯女風呂をつぶし、この湯女を元吉原に強制収用させた。さらに新吉原への移転によって、再度、私娼の取締りが強化されたので、それまで各地にあった茶屋の亭主たちが申し合わせて、抱え女とともに新吉原に移ってきた。こうして吉原の遊女の中に、下層遊女が誕生した。それでも私娼はなくなり、私娼狩りがたびたびおこなわれたという。捕まった私娼は新吉原に御預けとなったが、新吉原では、彼女らを競売にした。

第3章では、明治期の遊郭について語られる。まずは明治以前の外国人による娼妓・遊郭の叙述が面白い。この説のタイトルは「<文明>のまなざし」となっているが、日本の実情をいかにも野蛮国風に描き出す西洋人のまなざしに対する皮肉がこの< >に表されている。さて、明治日本においては、身体を国家が管理することがまず計画される。それは秩序ある軍隊を作るためであり、絶対王政の忠実なる臣民を作るためであり、さらに勃興しつつある資本主義的企業において能率的に労働する労働者を作るためであったが、この身体の管理が、娼婦に対しても、梅毒検査という形でおこなわれた。もちろんこの国家による身体管理には娼妓の反発が大きく、北海道の福山では、検梅制度に反対の自殺騒ぎまで起きたそうである。なおこの梅毒検査を通して、国家は次第に娼妓への管理を強め、ついには近代的な公娼制が作られることになる。さらに梅毒検査を通して娼妓たちの「賤業婦」観が強められ、娼妓への差別のまなざしが強化されたという。

1872年には、芸娼妓「解放令」が出されたが、これはエタ・非人等の賤民「解放令」と連動する政策であったと今西氏は言う。「人権」を標榜することによって、西洋に伍する政策が取られたのだ。国民国家は、管理下の国民に愛国心を持ってもらわねばならない。ここにこそ、「人権」が強調されなければならない意味がある。もちろん本当の意味で、芸娼妓やエタ・非人の人権を守ろうと思っていたわけで

はないだろうが、とにかく明治政府は、芸娼妓を「正業」に就かせ、教育もほどこそうとした。

最終章では、帝国「日本」の植民地としての北海道と朝鮮における「公娼」制が取り上げられる。

筆者は札幌を「植民地都市」の原型だとする。植民地都市は、内地同様、「条・丁目」呼称をもって、都市計画がなされ、さらに神社と遊郭が作られる。北海道では、芸娼妓「解放令」の施行を遅らせようとするが、これは北海道の民衆の差別感を利用しているという。他方、植民地朝鮮では、売春業者の営業許可は、兵站司令部の職権に属し、軍によって遊郭が計画されが、これが「従軍慰安婦」へと続くことになる。

『遊女の社会史』刊行のわずか20日前に、小谷野敦氏の『日本売春史』が出版された。今西氏ができるだけ丁寧に歴史事実を紹介することに徹しているのに対し、小谷野氏は、自分の解釈に徹底的にこだわりつつ、古代から現代までの売春を論じた、一種の女性論となっている。小谷野氏は、吉原、島原、新町だけで、近世の売春は語れないと指摘しているが、(小谷野、130頁)本稿では、この吉原、島原における遊郭の成立と発展を中心に紹介した。あえて小谷野氏に異を唱えたいわけではなく、やはり吉原と島原の遊郭の成立と構造が大事だと考えたからである。この『遊女の社会史』には、もちろん吉原、島原の歴史だけが書かれているわけではない。多方面への目配りがなされている。また淡々と事実だけを列挙したものでもない。随所に今西氏独自の解釈がなされており、さらに多様な遊女のランクや生態、さまざまな岡場所のありようが挿入されて、さながら遊女辞典としても使用できる趣でもある。おそらく21世紀の日本売春史研究の出発点になるのは、この『遊女の社会史』であろう。売春史研究における画期をなす仕事ではあるのだが、そこに不満がないわけではない。以下、その不満を述べてみたい。ただし、この不満は、研究のレベルあるいは研究方法に関わるものではない。評者は、西洋中世史の研究者であり、同じく歴史家といっても、日本史の、それもこれほど広範囲にわたり、多様な史料を渉猟された仕事に対して、専門的に評価する能力などまるっきり欠けている。筆者に可能であるのは、一般

読書人の目で、本書に対して感想を述べる程度でしかないことを、まずお断りしておく。

本書は、「社会史」とはいうものの、その骨子は、むしろ売春を制度の面から見ようとしたものと位置づけることが出来る。評者のもっとも大きな不満は、遊女がリクルートされたありよう、遊女の出自、絶えず遊女が析出されてくる仕組みに対しては、比較的軽い扱いしかなされていない点である。遊女に関して、人身売買があったか、なかったかの論争に関して、今西氏は、「中世での遊女の売買証文の少なさが、西郷・網野説を立証しているとも言える」(33頁)と書かれているのだが、本書の随所で、遊女に関して、人身売買がおこなわれていたとする記述が見られる。今西氏の意識の中では、下層貧民の妻や娘が生活のために売られて遊女になったという図式が存在しているようである。日本史ではそれが常識なのだといわれればそれまでであるが、遊女にもさまざまなランクがあったというなら、その出自、リクルートのありようにも、さまざまな場合があったのではないのか。

ヨーロッパの中世では、娼婦に対する態度は、アンビバレントであった。それは娼婦に対する呼び名にも現れている。肯定的な呼び方と否定的な呼び方が混在しているのである。教会当局も娼婦からの奉獻を受け取るべきか否かを真剣に議論しており、さらには、インノケンティウス3世は、娼婦と結婚して娼婦を救いの道へと導くべしとの教令を出している。娼婦の守護聖人であるマグダラのマリアに捧げられた教会もたくさんある。少なくとも西洋中世においては、娼婦は、常に絶対的に賤視の対象であったというのではなかった。では、日本ではどうであったか。日本では、時代を通じて、娼婦に対するまなざしはある一定の方向性をもっていたのだろうか。あるいは、西洋同様、さまざまな場合があり、娼婦に対する観念を一元化することなど、不可能なのか。今西氏は、元禄のころ、長崎出島にやってきたエンゲルベルト・ケンペルの言葉を引きつつ、「ケンペルは、日本では娼婦が普通に結婚していることに驚いている。当時のヨーロッパの娼婦では考えられなかったことであり、娼婦は賤民として差別されていた」(163)と述べて、日本の娼婦が、さまで賤視

の対象ではなかったと示唆する。そして今西氏もそれを否定してはいない。しかし本書には娼婦がいか
に賤視されていたかが詳述されているのである。ケ
ンペルがやって来たころと、他の時代とは大きく異
なっていたのであろうか。あるいは日本における娼
婦に対する賤視は当時のヨーロッパほどではなかつ
たということなのであろうか。

さて25頁では、「いずれにせよ、このふたつの辻子
に対しては、一般の人びとの蔑視があったことは事
実である」と書かれている。その理由として、「白昼
の売色は、いかがわしい行為として映ったのであろ
う」(26)とされているが、では、夜間の売色に対
しては、蔑視は存在しなかったのか。また辻子には、
かなりの程度の教養を持った者もいたことが示され
てもいる。その点からすれば、辻子は、白拍子と同
じく、古代ギリシアのヘタイラに似た存在であった
のだろうか。要するに、評者が混乱するのは、たと
えば辻子を例にとれば、辻子の性格を場面ごとに描
いているので、辻子とは何かがいまひとつ、明確に
はなつてこないところなのである。おそらく事実に
即して、正確に叙述しようとしたため、こういうこ
とになったのだろうが、できれば、それをひとつの
観点から整理していただければ、とても読みやす
くなったのではないかと悔やまれる。しかしそうした
整理は、豊穡な歴史事実をひとつの観念にまとめて
しまうことであり、歴史を貧困にしてしまうこと
でもある。理解に便ならしめるために、正確さを犠牲
にするか、正確さを追求することで、専門家以外を
排除することにするか、おそらくどこかで妥協が必
要なのだろう。

最後に、たまたま見つけた校正ミス指摘してお
く。6頁のRecretion→Recreation、19頁の「お国歌
舞伎に変わって→お国歌舞伎に代わって」、66頁の
「情景が描かれているのに→情景が描かれているのに」。

以上、無知な人間が、勝手な与太話を書いてしまつ
た。妄言多謝。